

第3期データヘルス計画中間評価に向けたデータ分析業務委託 仕様書

1 業務の名称

第3期データヘルス計画中間評価に向けたデータ分析業務

2 事業概要

令和6年3月に策定した「第3期島根県後期高齢者医療広域連合データヘルス計画」（以下「現計画」という）に記載のとおり、現計画の中間年度である令和8年度において、計画前期に実施した取組みの評価と後期高齢者健診結果やレセプトデータ等の健康・医療情報を活用した被保険者の健康状態や医療費の現状の分析を行うことで、計画の進捗状況の確認と計画目標を達成するために既存の取組みの見直しを行う。

3 業務概要

受託者は委託者から提供される各データを活用し、被保険者の健康状態や医療費の現状について把握するための根拠となるデータ分析の実施及び分析結果の納品を行う。

4 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日

5 業務の内容

データ分析

受託者は、委託者が提供するデータ（別紙1）を活用し、以下の条件を踏まえた分析を実施する。

（1） KDBデータ分析

ア．人口構成・将来推計・平均余命

人口・被保険者構成

人口構成、被保険者数

平均余命・平均自立期間・死因別死亡割合

将来人口推計（被保険者構成の将来推計）

平均余命と平均自立期間

イ．健康診査・質問票の分析

受診率及び受診者数、健診受診率、歯科健診受診率

有所見の状況（生活習慣病リスク保有者の状況）、性別

健康状態（有所見の状況）性年齢階層別

高齢者質問票の状況（適正な生活習慣を有する者の割合）、性別

健康状態（適正な生活習慣を有する者の割合）性年齢階層別

ウ．医療費関係の分析

医療費の概要

医療費の構成要素、年齢階層別、医療費の3要素

疾病別

1人当たり医療費と医療費の3要素

医療費の構成要素【1人当たり医療費】

疾病分類（大分類）医療費構成割合

疾病分類（大分類）医科医療費、推移

疾病分類（大分類）1人当たり医療費推移_上位5位

疾病分類（中分類）医科医療費の推移

疾病分類（中分類）1人当たり医療費の推移_上位10位

疾病分類（細小分類）医療費上位10位

生活習慣関連疾病 疾病別医科医療費割合、医療費

エ. 介護関係

要介護認定率の状況、要介護認定者の有病率

要介護認定有無別の有病率（疾病別）

介護・医療のクロス分析

介護・医療のクロス分析（要介護認定者の状況）

健診・医療のクロス分析

(2) レセプト等データ分析（県全体・市町村別）

ア 医科・歯科健診分析

- ・健診受診率（受診者・未受診者割合）
- ・健診未受診者の傾向
- ・健診異常値
- ・健診受診状況別生活習慣病統計
- ・健診受診後、要医療者の状況

イ 医療費分析（各項目の関連分析（例：骨折の要因と服薬の関連）も含む）

- ・骨折要因に関する分析
- ・適正服薬に関する分析
- ・生活習慣病の重症化予防に係る分析
- ・循環器系に関する分析
- ・歯科に関する分析
- ・介護予防（フレイル予防含む）に関する分析
- ・ジェネリック医薬品に係る分析

※ただし、課題によっては市町村別の分析を実施するか協議して決定する。

(3) 分析結果報告書と分析結果資料の作成

ア (1) 及び (2) での分析結果をグラフ、表、文章等でまとめ、Excel 及び PowerPoint で作成した報告書（分析レポート）の暫定案を令和8年9月18日までに作成し、提出すること。

イ アについて委託者と協議の上、追加、修正をした報告書（分析レポート）の完成版を令和8年12月28日までに作成し、提出すること。（報告書（分析レポート）に記載されたグラフや表の元データはExcelで納品すること。）

ただし、提出後当該報告書に補正が必要な場合は遅滞なく当該補正を行うこと。

6 データ提供について

- (1) 原則出力可能な直近3年分（令和5年度～令和7年度）とする。（別紙1参照）
- (2) データの受け渡しについては、原則物理的記録媒体を使用したセキュリティ便とする。電子媒体及び紙媒体の授受は、受託者にて書面（送付書・受領書）を作成し、委託者及び受託者が相互に確認すること。

7 個人情報の保護

個人情報の取扱いについては、十分留意し、本業務で知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。業務終了後も同様である。

8 セキュリティ体制

- (1) 本業務に使用するデータは、パスワードを設定した上で、セキュリティ便を用いて受渡しすること。
- (2) データ入力を行う場所、業務サーバーを設置している場所を分けて管理すること。
- (3) 各作業場への入室には、指紋認証などの入室制限を行い、予め登録している者だけが作業できるようにすること。
- (4) 私物の持込みを禁止するとともに、USB端子の無効化を行い、監視カメラによる監視及び撮影の記録をすること。
- (5) 受領したデータは、保管庫に入れて施錠し、データを格納している業務サーバーもラックに入れた状態で管理すること。
- (6) 受託者はISMS認証、プライバシーマーク（Pマーク）及びISO27017を取得していること。

9 権利の帰属

本業務の実施により得られた分析結果等の各種データは委託者に帰属する。

10 その他

- (1) 十分な経験と知識を有する者を配置すること。
- (2) 本委託契約等に関する協議や各種打ち合わせ等に関する必要経費は、受託者の負担によること。また、オンラインでの打ち合わせ（Web会議）にも対応できること。
- (3) 本業務を行うために使用したデータについては、業務完了後、すみやかに破棄すること。
- (4) 業務の一部について、正当な事由により再委託を行うこととなった場合は、受託者は予定される再委託先について、再委託契約締結前に文書にて委託者へ申請し、委託者の承認を得ること。
- (5) 受託者は、業務の遂行にあたっては、各業務の実施方法について、委託者と十分調整を行うこと。
- (6) 本仕様に定めのないことや本仕様に疑義が生じた場合は、双方が協議して決定すること。

【事前準備行為であることの承諾】

本件は、令和8年4月1日以降に契約する準備行為であることを承諾のうえ、参加すること。

別紙 1

データ種別	詳細	ファイル名	抽出単位
レセプト	医科（入院・入院外）	21_RECORDERINFO_MED.CSV	月次_3年分_36 か月
	D P C	22_RECORDERINFO_DPC.CSV	
	歯科	23_RECORDERINFO_DEN.CSV	
	調剤	24_RECORDERINFO_PHA.CSV	
健診データ	健診・問診等	FKAC171_特定健診結果等情報作成抽出 (全健診結果情報(横展開))ファイル	年度単位_3年度 分
		FKAC176_特定健診結果等情報作成抽出(後 期質問票情報(横展開))ファイル	
被保険者マスタ	広域連合被保険者マスタ (広域連合電算処理システム)	JKA23M0010101_KA23F034N_000000_yyyymm ddhmmss_nn.csv	抽出時_最新 (資格取得喪失 分含む)
介護データ	KDBデータ	S24_003(要介護（支援）者突合状況)	月次_3年間_36 か月
		S24_004(後期高齢者の医療(健診)・介護突 合状況)	
その他	KDBシステムから出力可能な データ	CSVデータ等	3年度分